

第1章

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する シンポジウム

I. 目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による講演、交通事故被害者遺族による体験談の発表などを通じ、家族を亡くした子供の周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して必要な支援や課題等を発信することを目的としている。

II. 概要

1. シンポジウムの概要

シンポジウムは、交通事故で家族を亡くした子供に焦点を当て、被害者遺族への対応事例の発表や支援活動に携わる専門家の講演、遺族の体験談等が紹介された。一般の参加者も可能とするオープンなシンポジウム形式にて開催された。なお、シンポジウム開催に当たっては、文部科学省の後援、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）及び公益財団法人交通遺児育英会の協力を得ているところである。

2. 参加者

シンポジウム当日は、交通事故被害者等の支援に携わる者や交通事故被害者遺族、行政担当者等から 209 名の参加者が集まった。

3. 日時

令和元年 10 月 30 日（水） 13：30～16：40

4. 会場

香川県社会福祉総合センター コミュニティホール（1 階）
（香川県高松市番町 1-10-35）

5. 体制

（敬称略）

（1） 令和元年度交通事故被害者サポート事業検討会委員

飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美
警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平松 伸二

（2） 専門家（対応事例 1 名、講演者 1 名）

（3） 御遺族（パネリスト 3 名）

（4） 事務局

- ・警察庁
- ・株式会社アステム

（5） 後援

- ・文部科学省

(6) 協力

- ・独立行政法人自動車事故対策機構
- ・公益財団法人交通遺児育英会

6. プログラム

(敬称略)

時 間	担 当	内 容
13 : 30～13 : 35	警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平松 伸二	主催者挨拶
13 : 35～14 : 15	滋賀県警察本部警務部警察県民センター 犯罪被害者支援室所長補佐 新田 幸	対応事例 「大津市の交通事故における被害者遺族及び被害園児などに対する支援活動について」
14 : 15～15 : 15	栞の会代表 赤田 ちづる	講演 「突然の事件・事故できょうだいを亡くしたきょうだいの体験の特徴と求められる支援」
15 : 15～15 : 30	休 憩	
15 : 30～16 : 40	<u>コーディネーター</u> 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美 <u>コメンテーター</u> 栞の会代表 赤田 ちづる <u>パネリスト</u> 交通事故で家族を亡くした経験のある御遺族（3名） 岡田 藍 被害者遺族A 濱口 奈津圭	パネルディスカッション 「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」
16 : 40	警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平松 伸二	閉会の言葉

Ⅲ. 実施内容

1. 対応事例「大津市の交通事故における被害者遺族及び被害園児などに対する

支援活動について」

滋賀県警察本部警務部警察県民センター犯罪被害者支援室所長補佐の新田幸氏より、「大津市の交通事故における被害者遺族及び被害園児などに対する支援活動について」と題して交通事故被害者支援の主に初期における対応事例が紹介された。

[講師] 滋賀県警察本部警務部警察県民センター犯罪被害者支援室所長補佐 新田 幸 氏

[要旨]

事故の概要

令和元年5月8日午前10時14分、大津市内のT字路交差点において乗用車が青信号で右折する際、対向から直進してきた軽四乗用車に衝突し、そのはずみで軽四乗用車が交差点の角の歩道上で信号待ちをしていた保育園児の列に突っ込みました。この事故で、園児2名が死亡し、園児と保育士14名が重軽傷を負いました。

亡くなった園児の遺族と負傷した園児とその家族は、精神的に大きなショックを受け、悲しみと共に今後への不安に直面することになりました。一緒に事故に遭った保育士は、子供たちを守れなかった自責の念も大きく抱くようになりました。

被害者支援現地対策室の設置と支援要員の派遣

事故発生直後に行う支援は、後の被害者支援の流れを作る上で、重要な役割を持ちます。

滋賀県警察では、死傷者多数の事故が発生した場合に被害者支援現地対策室を設置するという規定を設けており、これに基づき、現場を管轄する大津警察署に被害者支援現地対策室を設置し、支援室長以下5名をすぐに派遣しました。

次に、被害者16名が搬送された4か所の病院へ、署捜査員に加え支援要員を派遣しました。事情聴取をする捜査員とは別に、今はそれどころではない遺族及び被害者とその家族に対し、専門の研修を受けた支援要員が常に寄り添いました。捜査員と支援要員を分け、連携しながら支援に当たったことが、重要であったと思っています。

遺族を中心に寄り添う支援

病院では、一般の患者もいる中で事情聴取をするのは抵抗があるため、遺族及び被害者とその家族には別にスペースを設けてもらうなど、病院とも連携し、スムーズに事情聴取を行うことができました。

遺体を目の前にし、憔悴した遺族の体調を心配をした支援員が、「どうか、お水だけでも飲んでください」と声掛けをした際、遺族は「もう子供はお水も何にも飲めない。私、飲んでいただけません」と拒まれました。その支援要員は、小さなスプーンに水を少し取り分

け、遺体の口元にそっと寄せて水を含ませ、「お子さまも今、こうしてお水を飲んでもらっています。御家族の方も一緒にお水を飲みましょう」と声掛けをし、遺族も水を含むことができたということがありました。このような家族への寄り添いも大切であると強く感じています。

遺体が自宅にお帰りになる時も、支援要員は遺族に寄り添って行きました。自宅の周りには多くの報道陣が詰めかけていたため、撮影されずに自宅に入れるよう目隠しをするという措置も行いました。

事故は午前中に起き、自宅に戻った時には既に日が暮れていました。家にはきょうだいもいたのですが、両親は、とても食事の準備まで気が回らない状況だったため、支援要員が近くのスーパーで弁当等を購入するなど、身の回りの直接支援も行いました。

また、葬儀に参列する子供たちにお菓子を配りたいという遺族の要望があり、支援要員が買物の送迎と付添いをしました。両親にとっては、事故の件で声を掛けられたらどうしよう、どう答えたら良いのか分からない、声も掛けてほしくないという思いがあり、支援要員が付き添うことで、安心して買い物等することができたと喜ばれました。

きょうだいへの支援～小学校との連携

ある遺族の小学生のきょうだいが、事故の翌日には登校したいという要望があり、支援要員が小学校への送迎をする段取りをしました。結果的には、本人は行ける状態になく、登校しなかったのですが、このような要望一つ一つに応えていくよう努めました。

校長先生には、事故の概要、遺族のきょうだいであること、子供への配慮について、支援要員から説明を行いました。学校側には、今後、遺族のきょうだいの登下校時の見守りや、学校行事の参加についても特に気を付ける、と理解をもらいました。

後日、学校で命の大切さを学ぶ行事を行った際も、事前に、校長先生から遺族に説明がなされ、両親は学校の気遣いに本当に感謝されていました。

きょうだいへの支援は、本当に必要だと感じました。

遺族の心情への配慮

この事件は社会的反響がとても大きく、自宅の周りに多くの報道関係者が取り巻いていました。遺族の思いを世間に届けたいという報道の意義を遺族等に説明しましたが、遺族には、今はそっとしておいてほしい、子供を静かに送りたいという思いがあったため、両親と相談の上、遺族からのコメント文を発出することになりました。

コメント文は、通夜の前に県警を通じて報道関係者に発出しました。その結果、遺族の心情が汲み取られ、通夜、葬儀会場へは一切報道関係者からの取材はありませんでした。

通夜・葬儀会場及び火葬場との連携

通夜・葬儀会場関係者との打ち合わせにも、支援要員が同席しました。

会場の電光掲示板等には、既に報道で名前が公になっていたこともあり、関係者以外にも当事故被害者の式であることが分かってしまうということで、両親の承諾のもと、掲示しないことにしました。会場内では支援員が付き添い、外の状況を伝えるなど、遺族等が余計な心配をしなくても済むよう気遣いました。

また、参列を要望された被害者家族が乗ってくる車番を事前に把握し、優先的に会場近くの駐車場に停めてもらうよう、会場関係者や警備員にお願いをしました。

窓口の一本化

全ての被害者に対する支援体制を確立するため、16名全ての被害者に2名ずつ支援要員を配置し、今後の支援内容について個別具体的に説明を行いました。

被害者支援室で行う支援は、カウンセリングや民間支援団体の紹介、困りごとや要望の把握等ですが、個別の要望も聴取し、個々の対応をしました。転園したいという要望があった際は、園を管轄する大津市に個別に連絡を取り、窓口等を確認し担当者も決め、その上で、家族に相談連絡先と担当者を伝える、もしくは大津市から電話をしてもらうなどの連携を取りました。そして、早期に転園の手続も進めることができました。

それぞれの被害者の要望を把握し、相談してもらえる態勢を作ることが重要と考えますが、やはり、事情聴取の捜査員とは別に支援要員を配置したことが功を奏したと思います。

そして、連絡窓口を一本化しました。各方面の捜査員からの要望については、支援要員がまとめてから遺族及び被害者家族に連絡するという体制を取り、被害者の負担軽減を目指しました。これにより、被害者との人間関係も築くことができたと考えています。

関係機関との早期連携

滋賀県、大津市、被害者支援推進協議会とは早期から連携を取りました。

県では、特にいじめなどの問題等が大きくなった時、すぐに学校や園、その関係者に対して支援に入る緊急支援体制ができており、事故直後から臨床心理士会を中心とした園と事故関係者以外の園児や保育士に対する支援が入りました。警察の他の支援と併せて行われました。

遺族、被害者とその家族には県警が、園の関係者には県が、他の通園児童には大津市が担当するといった支援対象者の棲み分けを図り、各関係機関が責任を持って支援することを決めました。

民間支援団体との早期連携も図りました。今後の補償や被疑者とのやり取りなどについて、民間支援団体主催で、被害者支援の有志弁護士による支援説明会を開催しました。

現在も継続して支援を

そして今なお、支援は継続しています。

県警のカウンセリング制度を申し込んでいた両親から、遺されたきょうだいの様子がいっつもと違う、無理をしているようだと言われ相談があり、このきょうだいへのカウンセリングを行っています。小学生低学年のため、プレイセラピーを行い、遊びながら状況や心情の変化を確認しています。逐次、状況を両親に伝え、安心してもらいながら実施しています。カウンセラーには、子供の状態がいつもと同じなのか違うのかは分からない部分もあるので、一番近くにいる家族が気付くことは非常に大切だと思っています。

子供は再現遊びをします。「車がぶつかってきた」「ブー、バーン」などと事故を再現するような遊びをされると、両親はとてもびっくりします。このような行動を心配している両親に対しても、早期の段階で心理教育を行いました。

そして、公判への付添い支援は、現在も行っています。

被害者連絡は、こまめに行うようにしています。その後の被疑者や事件の状況が変わった時には、支援員から被害者へ現段階の状況を連絡する制度です。初期の段階では、被害者が報道により新しい事実を知るということにならないよう、警察が行う報道機関への発表内容について、事前に被害者連絡をしました。被疑者が起訴された時も、被害者連絡を行いました。この後、被疑者は別件で再逮捕になったのですが、この時も、事前にその状況を被害者にも知ってもらうべきという判断で、被害者連絡を行いました。

これからの課題～長期的な支援

今、被害者が抱えているのは、後遺障害への不安と心理的影響への不安です。2、3歳の子供が大きくなるにつれて、どのように発現して来るのか不安を抱えています。

これから年中組、年長組になり、そして入学する小学校等へも、幼い頃に大きな事故に遭っていることを、心のケアも踏まえて、小学校等へしっかりと引き継ぐことが必要です。現在、大津市始め、関係機関との連携を行っています。

そして、きょうだいへの支援です。小学校とうまく連携を行い、しっかりと引き継ぎを行っています。また、これから新たに生まれてくるきょうだいについても、支援が途切れないようにすることも必要だと考えています。

遺族や被害者の心情に寄り添う

早期に、現場の献花台の設置、管理、整理を保育園に依頼していたため、多くの方々からお供えいただいた花やおもちゃ等のうち、おもちゃ等はきれいなまま保育園等で保管してもらったり、一部、遺族に渡すこともできました。

司法対応にかかる付添い支援を行い、裁判、公判、検事調べの段階等は、遺族と重軽傷被害者家族の待機室が一緒だったため、子供を亡くした両親とケガをしたがこれから回復

に向かっていくだろう子供の両親とが同じ部屋で待機となると、お互いに気を遣うこともあるため、検察庁に申し入れを行い、別室にするなどの配慮をしていただきました。

そして、遺品をお返しする時には、家族に不快感を与えないことを配慮し、遺品返還袋を利用しました。

代理受傷の防止

長期間にわたり寄り添う中で、精神的に不安定になる支援要員もいました。上司等は、支援をしている者に対しても目を配り、いつもと様子が違えば、支援要員を交替したり休みを取らせたりするなどの配慮は必要だと思います。

被害者支援は社会全体で行う

被害者支援を行う上で、警察が配慮し協力を依頼した事柄等について、病院関係者からも学校関係者からも好意的に理解してもらうことができました。また、同園の保育士には、臨床心理士会が中心となり、早期に乳幼児期の子供の心のケアや保護者の支援についての研修会を行い、社会全体で被害者を支えていくことを学びました。

被害者支援というのは、本当に、社会全体で行うことが大事だということを改めて痛感しました。各機関共、支援をする準備はあるのですが、被害者と関わるきっかけがなく苦勞しているということを、今回、関係機関との連携を通じて感じました。まず事件事故を扱う警察が関係機関と早期に連携し、それぞれの立場でできることを連携して行っていくことが重要だということを感じています。これを更に深めながら、今後も、遺族や被害者が再び平穏な生活に戻ろうとする意欲を支えていくことを重要視し、支援を続けていきたいと考えています。

全体を通じて

- ～遺族や被害者の心情に寄り添うために～
- ・献花台の設置～保育園に要請
- ・司法対応にかかる付添い支援
遺族希望による自宅での遺族調書
公判付添い支援
(待機場所における遺族と被害者家族の分離)
- ・遺品還付袋の使用



2. 講演「突然の事件・事故できょうだいを亡くしたきょうだいの体験の特徴と

求められる支援」

交通事故できょうだいを亡くした遺族であり、きょうだいを亡くした兄弟姉妹の会「葉の会」代表という支援者でもあり、犯罪被害者遺族支援の研究者でもある赤田ちづる氏より、きょうだいを亡くしたきょうだい支援に対する認識の現状、きょうだいを亡くしたきょうだいの体験の特徴、きょうだい支援に対する今後の課題等について、多角的な視座から講演が行われた。

[講師] 葉の会代表 赤田 ちづる 氏

[要旨]

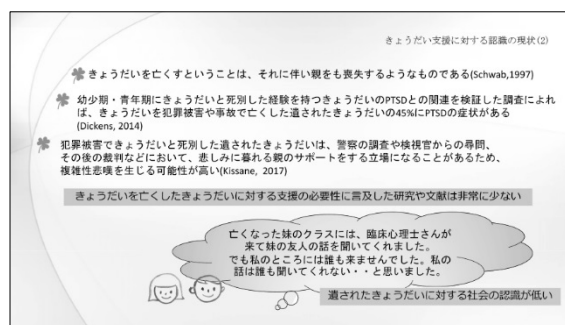
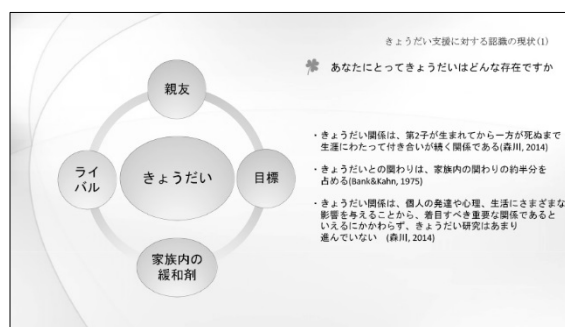
きょうだいとは

一般的に「きょうだい」とは、第2子が生まれてから片方が亡くなるまで、生涯にわたり付き合いが続く関係と言われています。100%自分の人生を共に過ごす可能性があるのは、実は、親ではなくきょうだいなのです。きょうだいとの関わりは家族内の関わりの約半分を占めており、子供の成長段階において、とても重要な役割を果たしていると言われます。ある時は自分の親友であり、ある時は自分の目標であり、また、親との関係の中で緩和剤になる存在であり、時にはライバルでもあるとも言われています。

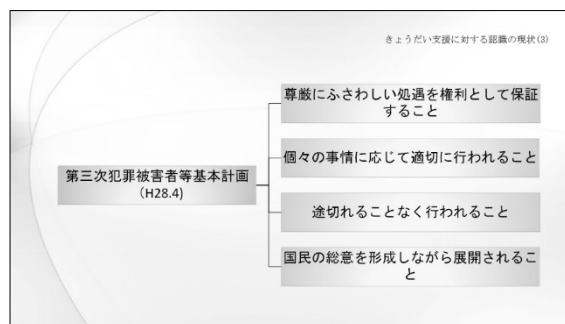
きょうだい支援に対する認識の現状

きょうだいを亡くしたきょうだいに対する支援の必要性についての数少ない文献の中には、「きょうだいを亡くすことは、それに伴い親をも喪失するようなものである」と書かれてあるものがあります。幼少期・青年期にきょうだいと死別した経験を持つきょうだいの45%にPTSDの症状があるとも、警察の事情聴取や裁判などで親のサポートをする立場になることから複雑性悲嘆を生じる可能性が非常に高いとも言われています。

そのような状況にも関わらず、亡くなったきょうだいのクラスにはカウンセリングが入ったのに、遺されたきょうだいのもとには誰も来てくれないという話もあり、遺されたきょうだいに対する社会の認識は、非常に低いと言わざるを得ません。



2016 年に第三次犯罪被害者等基本計画が制定され、支援対象に「きょうだい」が組み込まれました。しかし、以降、支援の輪が広がったかと言うと、決してそうとは言えません。



きょうだいを亡くしたきょうだいの体験の特徴

きょうだいを亡くすことにより、親友やライバル、自分の人生の目標などいろいろな役割を持つ存在を喪失します。

次に、家においても気持ちが休まる時が無く、家の中での居場所を喪失します。学校でも、教室に入るのが怖い、先生から頑張れと言われても一体何をどう頑張っても良いのか分からないなど、学校の中から居場所を喪失します。そして、家にも学校にも居場所が無いのに、そこに行くしかなく、逃る場所をも喪失します。



自分のせいで死んだ、自分が悪い子だったから天罰がくだった、助けることができなかった、自分だけが生き残ってしまったと自責の念に囚われます。

消えたいと思います。死への願望、生きていることから逃げたいという思いと、自分だけが生きていることへの申し訳なさ、亡くなったきょうだいが生きていた方が家族は喜んだはずと思ってしまいます。

加害者へだけでなく、亡くなったきょうだいへ対しても怒りを感じます。怒りを向ける矛先が無く、きょうだいが死ななければこんな思いをしなくて済んだはずだと思います。

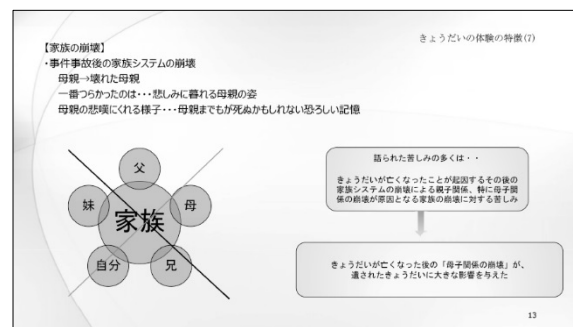
周囲へ不信感を抱くようになります。誰も信じることができない、誰もが自分の敵だと思えるようになることがあります。

見捨てられ感を抱くようになります。親から見えない自分の存在として、母親は自分のことなんてどうでも良いんだと感じてしまいます。亡くなったきょうだいが特別な子となり、親はその子供だけいれば良いんだと思ってしまう。

一番大きな特徴であり、支援の中で一番見過ごされているのは、家族の崩壊です。亡くなった子供の枕元で泣き叫んだり、遺骨を抱きしめて泣き続けたり、私も一緒に連れて行くと棺の中に入ろうとする母親の壊れた姿



は、遺されたきょうだいの心の中にとっても深く残ります。両親が言い争うことが多くなり、両親の関係も壊れます。そして、きょうだいとの関係性が変化します。きょうだいたちのまとめ役だったきょうだい亡くなってしまう、遺されたきょうだいたちがどう関わって良いのか分からなくなることがあります。

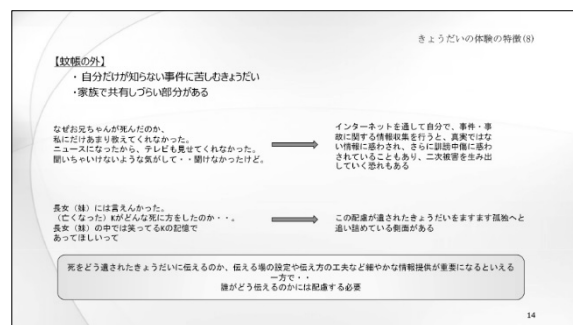


子供は、家族の崩壊を体験する中で、親に心配を掛けることが怖くなり、自然に良い子ちゃんを演じるようになります。

家庭内の役割が変化します。「あなたがお母さんから目を離したら、お母さんまで死ぬよ」「お母さんとお父さんのことをお願いね」「〇〇ちゃんの分まで、あなたがしっかり生きるのよ」といった言葉を掛けられる中で、家庭内で両親の世話という新しい役割を担うことになります。更に、葬儀や警察関係者とのやり取りを担わなくてはならなくなります。

事件事故の様子を、親としては思いやりで子供に伝えなかったことが、子供としては、自分だけ知らない、自分だけが蚊帳の外に置かれたという意識に繋がります。

そして、自分が我慢してうまくいくのならそれで良い、と諦めるようになります。



死をどのように伝えるかが重要

遺されたきょうだいに死を誰がどのように伝えるかについては、伝える場の設定や伝え方の工夫、細やかな情報提供など大きな配慮が必要です。

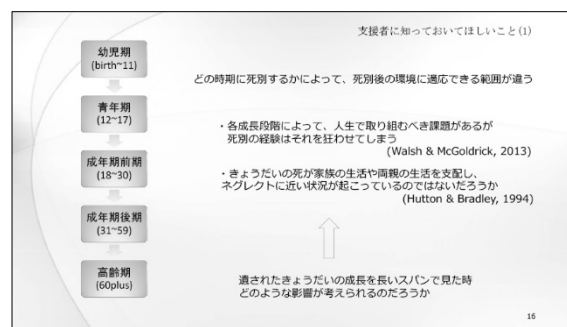
子供たちはインターネットで何でも調べてしまいます。インターネットニュースのコメント欄には、正しくない誹謗中傷もたくさんあります。それを自分で目にすることで、更なる二次被害を生み出すこともあります。何が正しくて何が違う情報なのかは、子供がどんなに幼くても話をしてほしいと思います。しかし、誰が話をしても良いというものではありません。恐らくその役割は母親なのだろうと思いますが、そこには、悲しみにくれる母親に対しても、とても細やかな配慮ある支援が必要になると思います。

きょうだいが置かれた環境を理解する

親子の間には認識の差がたくさんあります。ただ、その認識の差異は分断を伴うものではありません。どうすればそれぞれに適切な支援に出会えるのか、支援の方策を考えるためだと思います。我が子を亡くした親の悲しみは、親子間に認識の差が出るほどに深く、そのような状況に遺されたきょうだいが置かれていることを理解すれば、支援が考えやす

くなるのではないかと思います。

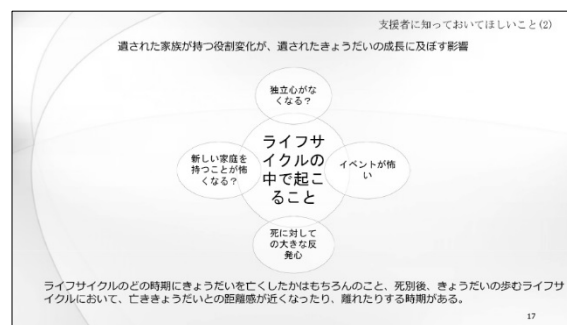
遺されたきょうだいの環境に適応できる範囲は、死別した時期が、青年期なのか高齢になってからなのかにより変わります。また、他のきょうだたちと一緒に住んでいるのか、お互いが家庭を持っているのかというような死別後の環境によっても、関係性は変わります。そこをしっかりと配慮しながら、きょうだい支援を考えてほしいと思います。



家族の役割変化が、遺されたきょうだいの成長に及ぼす影響

遺されたきょうだいの成長を長いスパンで見た時に、きょうだいの死が家族の生活と両親の生活を支配して、一種のネグレクトに近い状況が起こっているのではないかということを、常に頭の中に置いておく必要があります。

新しい家庭を持つことが怖い、自分だけが結婚して良いのかなどと考え、結婚に踏み切ることができない場合があります。親が心配だから家から出れない、とかえって独立心が無くなる場合もあります。死に対しての大きな反発心を持つ場合もあります。入学式、卒業式、受験、成人式などのイベントを非常に恐れる傾向があります。きょうだいとの死別による家族の役割変化は、死別後に遺されたきょうだいが歩むライフサイクルにおいて、大きな影響を及ぼすのです。



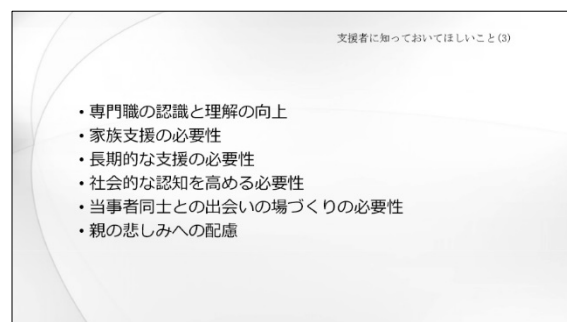
きょうだい支援に必要なこと

葬儀社や学校の先生、警察など比較的早い時期にきょうだいに接することのできる専門職の認識と理解の向上が必要です。

親は支援に繋がりがやすくなってきましたが、きょうだいの多くは今なお支援に繋がることができていません。親の周りには必ず他に遺されたきょうだいがいることに心を向けた、家族への支援が必要です。

ライフサイクルにおいて様々なイベントが起こる中で、常に誰かに相談できるような環境を作り、長期的な支援をすることが必要です。

死別の時期により変わるきょうだいの関係性を配慮する必要があるため、社会的な認知



を高める必要性があります。

当事者同士の出会い作りの場が、全国各地にできることを望みます。これは同じ悲しみを持つ人にしかできない支援になりますが、一方で、客観的で冷静な判断を持つ、同じ悲しみを経験していない人にしかできない支援も必要です。

きょうだいは、親と分断したくて家族崩壊の経験談をするものではありません。それを理解した上で、親の悲しみへ配慮し、まず第一に親を支援に繋げることが必要です。

親の子育て支援≠きょうだい支援

親の子育て支援ときょうだい支援が両立して初めて、きょうだいの支援ができます。この2つは、決して同じではありません。

ある自治体が「犯罪被害者家庭の教育支援」を始めました。被害に遭った子供及びきょうだいが、学校に行けなくなった時は月5万円までの家庭教師代を、通学路を歩けないので

あれば月3万円までのタクシー代を補助するというものです。マスコミはこれを、「きょうだい支援」と新聞の見出しに書きました。

しかし、これは親の子育て支援であって、直接的にきょうだいの支援に繋がるか否かは、その後の話だと思います。学校に行けば良い、勉強さえできれば良いとなれば、制服が線香臭いと言われて学校にも家にも居場所が無くなった子供に、支援は回らないのです。

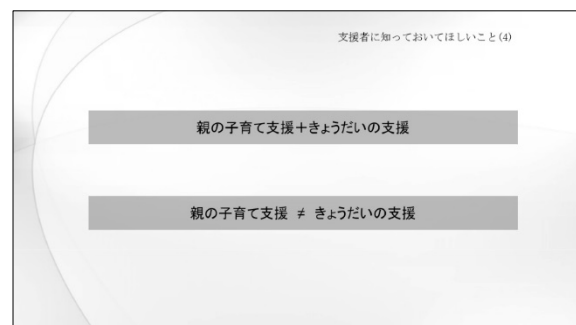
この自治体は、犯罪被害で子供を亡くした親への聞き取り調査をもとに支援を考えたため、きょうだいが置き去りになったきょうだい支援ができてしまったのです。本当にきょうだい支援をするのであれば、きょうだい自身から話を聞いてほしいと思います。

親へ伝えたいこと

きょうだいの悲しみは、家族の有り方に強い影響を受けます。きょうだいは、親が陥っている状況を当然のこととして理解しています。家族とは、お互いを思いやるからこそ見えてくるものが大きく、そしてなかなか分かり合えないこともあります。この向き合うことができない時期は、誰かに託してほしいと思います。「うちの子は大丈夫」ではなく、何らかの支援に繋いでほしいのです。そして、親が生きる力を取り戻した時には、その時に使える支援の手や制度を最大限に利用して、きょうだいに向き合ってほしいと思います。

子供を亡くした親は、生涯、悲しみが心の中に宿し続けると言われます。その一方で、遺されたきょうだいと向き合った時には、きょうだいは、親の抱える心の悲しさや閉ざされた世界に差し込む光となってくれるのではないかと思います。

もう一つ、とても大事なことです。生きてください。



16年前、私の弟は飲酒運転による轢き逃げ事件で亡くなりました。母はたくさんの支援を受け、何とか生きることができています。父は事故から3年後、静かに旅立ちました。

どのような状態でも良いから、やはり、親には生きていてほしいのです。子供を亡くした親が生き続けていくことは、本当につらく大変なことだと思います。ただ、遺されたきょうだいのために、生きてほしいと思います。

いろいろな支援の形

家族危機に陥った家族は家族で支えていくのが良いとも言われていますが、支えることができない状況の家族もあることを知ってほしいと思います。親が変化に気付いた子供は支援に繋がることができますが、全ての親が気付くことができるわけではないために、きょうだい支援が進まないのだということも知ってください。

「生命^{いのち}のメッセージ展」という全国各地を巡回開催している活動があります。遺族の親が亡き子の等身大パネルを自らの手で作り、写真を貼り、メッセージを書き、足元には故人が生前に履いていた靴が並べられます。

この活動にはとても大きな意義があります。一つは、社会に命の大切さを伝えるということです。もう一つは、そこに集う遺族がそこで仲間に出会えるということです。私も、ここに親の手伝いで来ていたきょうだいたちと出会い、繋がることができました。

遺族の支援というと、直接的な支援だけを考えてしまいましたが、このような遺族の活動を支えることも、とても大きな支援に繋がると 생각합니다。

3. パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

交通事故で妹、父親を亡くした方3名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について語られた。その後、コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏から質問がなされ、先に講演を行った赤田ちづる氏からのコメントも交え、ディスカッションが行われた。

①交通事故で家族を亡くした方のお話

○岡田 藍 氏

[要旨]

事故の概要

大学4年生（当時22歳）の時に、妹・美香（当時19歳）を交通事故で亡くしました。

2001年7月8日の夜、アルバイトが終了した時、母からの「美香が事故をした。県病院に運ばれた」というメールで、妹が事故に遭ったことを知りました。

病院に駆けつけましたが本人に会うことはできず、警察から破れたデニムと血のついたTシャツを見せられて、「これは美香さんの服で間違いありませんか？」と訊ねられました。見たことのある服だったので、「妹の服で間違いありません」と答えました。

医師からは、腰から下の骨が粉々になっている、血圧も下がったまま、非常に危険な状態だと説明を受けました。歩けるようにはならない、将来、子供は望めないだろうと聞いた気がします。その日は、一目だけ妹を見ることができましたが、シーツにくるまれて血だらけでした。

加害者は19歳で、擦り傷一つ無くピンピンしていました。上り坂の道路で、前の車を追いつ越そうと反対車線に出た加害者の車は、原付バイクで進行方向に走っていた妹を正面衝突で撥ね飛ばしたのです。妹は、ふいに避けたため、右腰が車に直接当たったのだらうということでした。普通に道路を走っていて、車が突然目の前に現れるってどれだけの恐怖だったんだろう。自分でも、避けようと思って頑張ったんだよね。

被害者にとって不公平と感じる現実

加害者は、妹の入院している病院に車で来ました。事故を起こした直後も平気で車に乗れるということが信じられません。毎日、事故を起こしたことが夢に出てきて眠れないくらいが、普通ではないかと思いました。仕事をして、タバコを吸って、車に乗って。妹がこんなに苦しんでいる時に、なぜ加害者が普通に生活できているのか、すごく不公平を感じました。

警察によれば、免許の取消等の処分手続が済んでいないから車に乗れる、また、必ずしも免許取消になるわけではないということでした。プライバシーとか人権を守るためと言うけれど、一人の命を奪った人をそれ程までに保護するものなのかと思いました。

加害者の処分や状況説明は、妹が植物状態に安定するか死亡するかしない限りできないと

いうことでした。現時点で、せめて仮にでも処分決定をすることはできないのかと、私は不満でした。その上、加害者は保護観察かもしれないという話もあり、そんなこと許せないと思いました。妹にも素敵な人生があったはずなのに、加害者は免許も失わず少年院にも入らないなんて、納得できませんでした。

精一杯の毎日、そして妹との別れ

事故の翌日、妹の心臓は止まりました。体の骨が折れて治療もできない状態なのに、ドンドンすごい音で施される心臓マッサージは、今でも忘れられません。医師から、病院に運ばれてきた時から意識が無く朝まで持つかどうかと思っていたが、ここまで頑張っているということは生きようとしている。でも、これから心臓が止まるのが何回も起きると思うので、今後の対処法を検討してほしい、と話がありました。意識の戻る可能性はほとんどなく、良くなっても植物人間、延命措置は可能ですがどうしますか、と訊ねられました。

心臓マッサージを見ていた私は、あれが何回も行われたら妹は壊れてしまうと思いました。母と私は、このままの状態で生き続けることは幸せなのかと考えた結果、今度、心臓が止まるようなことがあれば、妹は疲れたということで、ゆっくり休ませてあげよう決めました。

入院中、母は病院に24時間待機でした。妹は高校生、弟は中学生、父は視覚障害者で、自由に動けるのは私のみでした。家族へは、私から状況を少しずつ説明することで精一杯でした。学校もあり、最低限の生活はしなくてはならないと、とりあえずの生活はしていました。しかし、もう少しこの生活が続いていたら、精神的にも体力的にもつらかったと思います。

事故から約1週間後の7月15日午後3時、妹は、いつもより血液中の酸素が少なく、数値も今まで見たことないくらい下がっていました。今までピクリとも動かなかった左手が肩から動き、手をそらせて私の指を握った気がしました。つらいね、痛いねっていう言葉と、手を握ってさすってあげることしかできませんでした。

午後4時14分少し前に、心臓が停止しました。心電図の線が1本になっただけで、見える光景も聞こえてくる呼吸器の音も1分前と変わらないので、先生の死亡確認の声を聞いても信じられませんでした。

真実を知りたい、知ってほしい

告別式も終わり、自分としては思ったより平気だと思い、夏休み前のテストを受けるため大学に行きましたが、無理でした。私が元気でいられると思ったのは、家族と同じ悲しみを共にしている上での思い込みでした。私たち以外の人には普通の日常の時間が流れている、そう思うと、胸がざわついてつらくなりました。

私は、妹は何も悪くなかった、それだけは私たち家族だけではなく、誰から見ても分かるようにしたいと思っていました。調べていくと、「死人に口なし」とはこういうことなのかと思うくらい、加害者に有利な体験談がたくさんありました。その中で、妹の事故は誰がど

う見ても妹には非のないものと説明できることが分かりました。それだけでも少し心が軽くなった気がしました。そして、非がないからこそ、なぜこんな事故が起きてしまったのかと、改めてつらい気持ちが出てきました。

実際に、加害者有利を思い知らされた体験もありました。妹の原付バイクの処理を、加害者の関係者から申出があり、その時は頭が回らず、言われるままに撤去作業をしてもらいました。それが、裁判で、メーターが60kmを振り切って止まっていたという証言につながってしまったことは、今でも悔やまれます。

また、裁判で私が発言する機会があり、亡くなってから1年と少ししか経っていなかったこともあり、感情的な文章を書いて持って行きました。その時、弁護士が少し困ったような顔をしたことに傷付きました。結局、手紙は回収され、発言は質問に簡潔に答えるのみで終了しました。弁護士にとってはたくさんの中の1件かもしれませんが、私たちにとってはもちろん初めてで、平常心を持ってない出来事です。発言を依頼するのであれば、このようなものを用意してほしいなどと具体的に、寄り添った対応をしてもらいたいと思いました。

後日、救急車の中で対応に当たってくださった救急隊員にお会いし、妹の様子を初めて聞くことができました。救急車の中で、「痛い、痛い」と声を上げていたそうです。聞いた時、少し落ち着いていた事故の記憶が蘇ってきました。苦しかったんだ、苦しみを認識していたんだと思うと、本当につらくてたまりませんでした。それでも、一つ一つ遡ることで、無理やり受け入れようとしていたのかもしれませんが。その方には、勤務中にも関わらず当日の様子を丁寧に話していただき、有り難い気持ちでした。

私は、事故が起こったことに、もちろん納得はできていません。ただ、起こってしまったことに対しての事実と異なる見解が無かったことで、無駄な苦しみを抱えることがなく受け入れることができました。

話ができる場所があるよと提示してもらっただけでも、心の支えになることもある

未だに、「何人きょうだい？」という質問に、「4人です」と答えることに躊躇することがあります。それは、その後に、きょうだいの年齢とか近況に対する質問が続くことがあるからです。私が4人きょうだいだということに変わりはありませんが、それを説明し、その後お互い良い気持ちで会話を続けることは難しいと感じます。

周囲の人と妹のことについて話す時に、私の中の妹への思いと少し違う方向で、「その気持ち分かるよ」などと相手の経験の中で例えられると、なんとも言えない気持ちになります。簡単に理解できるものではないし、もちろんきょうだい間でも言葉にすると温度差はあると思います。でも、同じきょうだいを亡くした人なら、また違う部分で気持ちが楽になることもあるのかなと思います。

話したいのに、話す場所がないことはつらいです。私には、話したい時に聞いてもらえる両親、きょうだいがいいたから、妹を亡くしたつらい気持ちを、日にち薬ながらも落ち着かせ

ることができました。一方で、落ち着いていくことを、寂しく思ったりもします。

他人に話すことで、違うつらさを味わってしまうこともあると思います。でも、どうしようもなくなった時に、話ができる場所があるよと提示してもらっただけでも、心の支えとなる場合もあるのかもしれないと思いました。

母が今まで見たことのないくらい意気消沈している姿を見て、少しでも心が軽くなる方法を模索して調べることで、つらさを落ち着かせていたのかもしれないかもしれません。つらい中でも調べて、動いて、裁判にも関わって、自分の中でできる限りのことはしました。同時に、家族と悲しみを共にしながら、なんとか日常を取り戻すことができました。

家族を亡くした人は、その人について話したい。その話をする場所も、正しく選ばなければ更につらい気持ちを抱えることになってしまいます。そのような時、自分で調べなくても、こういう集まりがあるよとか、支援があるよという情報をもらえれば、心の支えになると思いました。

○被害者遺族 A 氏（男性）

[要旨]

当時の感情と周囲のサポートについて

小学4年生（当時9歳）の時に、父親を交通事故で亡くしました。9歳ということもあり、具体的な交通事故の内容については知らされていません。

事故当時一番不安に思ったことは、突然父親を亡くし、今後の生活はどうなるのだろうということでした。そして、事故のことは考えたくないと思っていました。周りの人に事故について聞かれたり、思い出してしまうようなことは、極力避けたいと思っていました。

このような感情の中で、小学生から現在（大学3回生）まで、主に4つのサポートを受けてきました。

まず、小学校側の配慮で、同級生に、僕に対しては父親が亡くなった話題に触れないようにという連絡網が回っていたようです。僕は、極力触れてほしくないと思っていたので、この連絡網は非常に有り難かったと思っています。

また、週1回ほど、小学校側の配慮で、常駐していたカウンセラーに個人面談という形で話を聴いてもらうという機会を設けてくださいました。

金銭面での支援については、高校時代からは交通遺児育英会から援助を、大学生からは日本学生支援機構で給与型の奨学金をいただき、大学に通わせていただいております。

そして、親族からの支援ですが、祖父が母の家事などを手伝ってくださいました。

本当に望んでいたサポートとは

しかし、個人面談については少し疑問を抱いていました。正直、「なんでそんなことするの？」と思っていました。特別扱いされているのではないかと感じていました。僕だけ変なのかな、僕ってかわいそうなのかな、というふうに感じていました。

僕としては、カウンセラーをつけてもらうよりも、友達と遊んでいる方が気が紛れていたように思います。週1回ではあっても、個人面談ということが少し重荷になっていました。

僕自身がしてほしかった支援は、「特別扱いをしない」ということだったと思います。しかし、支援全体としては、特別扱いをしてほしい方もいらっしゃると思います。

年齢についても考慮していただきたいし、僕には兄が2人いたことで心強い部分がたくさんありましたので、家族構成についても考慮をしていただきたいし、その子の性格についても考慮すべきだと思います。いろいろな面を考慮した上で、支援を考えていただきたいと思います。

○濱口 奈津圭 氏

[要旨]

当時の状況と感情について

「お父さんです。交通事故に遭いました」。最後に父から聞いた言葉です。

留守番電話から確かにその言葉を聞いたのですが、後で確認すると、そんなメッセージは入っていませんでした。少し不思議な出来事でした。

私は小学1年生で、父親の顔を見たのは病院で、すでに亡くなった後でした。

父親を亡くし、母親の地元・香川県に引っ越しました。転校先の先生から、「お父さんが交通事故で亡くなった、かわいそうな子なんだよ。優しくしてあげてね。」とクラスメートに紹介されました。その時初めて、「私は、かわいそうな子なんだ」と思いました。自分では思ってもみなかったのですが、先生にそう言われたことで、「そうなんだ」と思いました。

同級生との会話の中で父親の話になると、「あ、お父さん、いないんだよね。ごめんね。」と悪気なく謝られるのです。私もみんなの家族の話を聞きたいのに、その話になると、遠慮されたり謝られたりすることがすごくつらくて、感情を殺すことはこんなにもつらいんだと思いました。全然悲しい気持ちにはなっていないと言っても、「そんなことないでしょ」と言われます。そのように自分の気持ちを勝手に決めつけられることも嫌でした。

助けとなった周囲のサポート

そんな中で、私は多くの方々に助けていただきました。

一つは、NASVA友の会への参加です。同じ境遇の方々と交流することができたので、私一人が悲しいんじゃないというのを感じました。小学生の時は、毎年夏休みに旅行に連れて行ってもらいました。父親がいないことで経済的に旅行などできないと思っていたので、同じ年の子や同じ境遇の子たちとの交流をメインとした旅行がとても楽しみでした。

また、毎年冬には交通遺児のコンテストがあります。書道や絵画や写真などいろいろな分野に参加することができ、賞もいただけることが一つの励みになりました。夏は旅行を楽しんで、冬はコンテストを頑張るという2つの目標があることで、1年1年良い思い出作りができました。

2つ目に、毎年、県の交通安全課より図書カードをいただきました。中学、高校と学年が上がるにつれて、辞書や参考書など必要なものが増える中、この図書カードのお陰で無理のない範囲で購入でき、勉強に集中することができました。

そして3つ目が、交通遺児育英会の「あしながおじさん」です。高校、大学と無利子の奨学金を借りることができたため、大学に進学し、研究に集中することができました。

違う立場の遺族の話を聴き、成長することができた

高校2年生の時、交通遺児育英会の集まりに参加しました。今まで、香川県の交通遺児と交流することはあったのですが、全国からの集まりは初めてで、こんなにもたくさんの交通遺児の高校生がいるということを知りました。

その時のプログラムの中で、ご主人を亡くされた方のお話を聴きました。その方が、これからどう生きていけば良いか分からなくて苦しんだこと、離婚して離れる離別と死別は違うということ話をされました。また、死人に口なしで、どんな事故でなぜ死んでしまったのか分からないままであるということ話をされました。

当時は、母や家族のことを気にしたことはなかったのですが、初めて別の立場の方の意見を聴き、それからは自然と周囲の細かい感情の変化に気付くようになりました。人として成長できた集まりだったと、今になって思います。

勇気を出して助けを求めてください

社会人になって、学生時代を振り返ってみると、幼い時は感情の整理がすごく難しく、気にしないようにしてもどうしてもつらい気持ちが前に出てきて、ふいに涙が出たりすることがとても多かったように思います。ですが、自分の未来を変えるのは自分しかいないと思うので、つらい気持ちを自分で乗り越える力が必要だと思います。

私は、交通事故で父親を亡くしたのが一番悲しかったことですが、人それぞれ、一番つらい経験はあると思います。私は、悲しい時は音楽を聞いて心を支えています。そんな中で、好きなアーティストの言葉があります。「過去を愛して、今、息していこうよ」。過去を悲しむばかりではなく、愛するほど受け入れることで、前を向いて生きていけるのではないかと思います。

今もし、交通遺児で苦しんでいる方がいたら、勇気を出して一言助けを求めてください。家族、友人、機関など、必ず助けてくれる人が周りにはいます。ネットで検索することでも、調べてみたら救われるということもあるので、どうぞ、探してみてください。

②ディスカッション

ディスカッションでは、コーディネーターの井上郁美氏が、パネリストの3名に質問を投げかけ、それに答えるという形で進められた。また、コメンテーターの赤田ちづる氏からも、適宜コメントが寄せられた。

[井上氏]

御家族を亡くされた時の年齢も違い、その後の経緯もそれぞれであり、現在の年齢も異なるパネリストの方々からお話を聴かせていただきました。

岡田さんは、当時大学生で就職活動もしていた中で、突然、家事や病院への行き来など全てを背負うことになった状況を、とても細かく思い出してくださったと思うのですが、当時、日記のようなものをつけていたのでしょうか。

[岡田さん]

当時は日記をつける習慣があったのですが、たぶん、日記をつけることで気持ちを落ち着かせるという部分もあったと思います。1日1ページの日記をつけるのに、普段は書くことがないくらいだったのですが、その時はページの裏にわたって書いているのを久しぶりに読んで、思い出しました。

[井上氏]

気になったことですが、妹さんが事故に遭った時に乗っていた原付バイク、事故の最重要な証拠とも言える原付バイクの処分を加害者の関係者がしてしまった経緯を、思い出せる範囲で教えていただけますか。

[岡田さん]

加害者の仕事で車関係の人が多くて、処分を申し出られて、そのままお願いしてしまったように思います。いつ撤去されたかは、全然分かりません。

[井上氏]

今日は支援に携わっておられる関係者の方が多いと思いますので、私からお願いがあります。事故直後というのは、いろいろな方からのいろいろな進言が被害者に入って、いろいろな判断を強いられてしまうかもしれないのですが、一つだけ、遺族にさせてはいけない判断があるのではないかと考えています。

それは、とても大事な証拠ともなりうる遺品の処分については、こちらですとか誰かにお願いするとか、急かして判断させてはいけないということです。急いで処分する必要のある証拠は、全くないと思います。

遺族が遺品の処分を早く決めるように求められている場面に、もし、支援に携わられている心得のある方がいらっしゃるようでしたら、「今はつらくて見るのも嫌かもしれませんが、ぜひしばらくの間、保管された方が良いと思いますよ」と進言していただきたいと思います。「もしかしたら、裁判に影響を及ぼす証拠になるかもしれませんので、民事裁判が終わるまで、取っておいても良いんじゃないですか」という進言を、周りの方からしていただきたいと思います。

Aさんにお伺いします。学校の配慮で個人面談の機会を設けてもらったということですが、通われていた小学校は、私立、公立のどちらでしょうか。

[被害者遺族A氏（男性）]

私が通っていたのは、私立の小学校です。

[井上氏]

当時から学校に常駐のカウンセラーがいて、事故で家族を亡くした子供に対するカウンセリング、個人面談を週に1回という頻度で提供するというのは、非常に画期的なことだと思います。ただ、御本人は、特別扱いされるのが少し嫌だったということです。その面談は、どの時間帯に受けられていたのでしょうか。

[被害者遺族A氏（男性）]

主に休み時間、小学生だと遊ぶ時間帯に行われました。なので、友達からは「あの子だけ特別扱いされている」と思われているように感じました。

[井上氏]

今思えば、もし、そのようなカウンセリングを受ける時間を自分で選べたとしたら、どのような時間帯が良かった、あるいは場所的にはどこが良かったと思いますか。

[被害者遺族A氏（男性）]

小学校の中では、視線をすごく気にしてしまうというのと、自分の居場所を探してしまうというのがあって、友達関係での自分の居場所をすごく大切にしていたと思います。やはり、目に触れないような場所が良かったと思います。

時間帯も、学校の時間の一部となると目につきやすいと思うので、放課後などの方が嬉しいと思います。

[井上氏]

当時は珍しいと思うのですが、カウンセリングを経験された当事者としての、とても貴重なコメントだったと思います。カウンセリングを受けること自体はすごく有り難いことなのかもしれませんが、でもやはり、子供同士の関係というのは本当にセンシティブに扱わなくてはならないことだと思います。自分がいないことに友達がすぐに気が付いてしまわないような時間帯や場所にするなど、さりげなく機会を提供するという方法になるような配慮が少しずつ行き届くようになれば良いと思います。

濱口さんにお伺いします。小学校に転校してきた時に、先生から「かわいそうな子だから、みんな優しくしてあげて」と紹介され、自分は思っていなかったのに、先生に言われたら「そうなのかな」と思ったということでした。また、友達と家族の話となると気まずくなるという話。当時、友達に、「家族の話をしてもらって構わないよ」と伝えることはできましたか。

[濱口さん]

友達に「ごめんね」って謝られた時は、「全然気にしてないし、聞きたいから話してね」と言っていました。申し訳ない気持ちにさせてしまったことが、その子がみんなに話したかったことを、自分の家庭のせいで止めてしまったということが、すごくつらかったです。

[井上氏]

Aさんの話とも少し重なるところはありますが、やはり居場所、自分と学校の友達との関係というのはすごくナイーブで気を遣わないといけない中で、友達が遠慮してしまうような事柄、そんな気持ちにさせてしまうというところで、自分の身の置き方が難しいと、小さいながらも感じられたのだと思います。

NASVA や育英会の支援の中で、同世代の交流などいろいろと経験された中で印象的だったとおっしゃっていた、御主人を亡くされた奥様の話について、もう少し教えていただけないでしょうか。

[濱口さん]

結婚して家を建てた後に、旦那さんを交通事故で亡くされた方でした。離別された人に、「私も旦那いないから、全然大丈夫、相談してね」と言われたけれど、「あなたは会えるじゃない、私はもう会えないのよ」と思って話せなかったという話を聞いた時に、私は今まで自分のことしか考えてなかったんだと気付きました。

旦那さんを亡くした親同士の会話を聞いて、ああ、そうか、お母さんたちもつらかったんだ、と、親の気持ちを初めて聞いた気がしました。父親が亡くなった時は、私が母を支

えなくてはと思ったのですが、時が経つと忘れてしまっていました。自分のことで精一杯だったのです。その育英会の高校生の集まりの時に、母親を支えていかなきゃいけないと、改めてその気持ちを再確認できた、良い機会だったと思います。

[井上氏]

高校生の年齢で、自分のことではなく自分のお母さんのことに、お話をされた奥様の話を重ねて思いを馳せられたということに、むしろ、私は驚いています。

NASVA や育英会など様々な団体が、幸いにして、この社会の中でいろいろな取組をしてくださっているのですが、おそらく高校生という年齢も考慮して、大人の話聞く機会を設けてくださった。そのプログラムの立て方も、非常に参考になると思いました。自分は確かにいろいろな助けをもらっているということを感じられるかもしれないのですが、自分だけではなく、やはり、お母さん、弟、姉など他の家族もいろいろと大変なんだということに気が付くことができるような、そのようなさりげない取組に参加する機会が得られたというのが、すごいことだと思いました。

ここで、赤田さんに、気になったこと、本当はこのようにした方が良いのではないか、こういう発言の方が良いのではないか、と思う子供たちに対する周りにいる人たちの言動について、教えていただけますでしょうか。

[赤田氏]

岡田さんは、妹さんの入院中に、最低限の生活は自分が守っていかなければならないとおっしゃったのですが、家族の役割変化が大きく起こっていく中で、ここに支援の手が入ってほしかったと思います。そうすると、もっとみんなが妹さんに、きちんと付き添うことができたかもしれないし、岡田さんの負担が減ったのではないかと思います。一番、支援の入りどころでもあると思います。遺された家族の生活支援というものを、1回だけじゃなく継続的に、入院中はできるだけ家族と一緒に過ごすことができるようにというの、一つの配慮ではないかと思いました。

Aさんと濱口さんは年齢が近いこともあって、共通することもあったと思います。Aさんが「僕ってかわいそうなのかな」と思ったこと。それから、濱口さんが「かわいそうな子」と紹介されたこと。支援をする人や周りの大人が、「かわいそうだから」というレッテルを貼って支援をしてしまっている現状が浮かびあがってきていると思います。

死別後というのは、本当に個別性が高い背景があって、状況も、繋がることのできた支援というものも違うんですが、支援をする人が「支援をしてあげている」と思うと、こういう状況に陥ることがあるんだろうと思います。

私は遺族会のスタッフを育てる中で、支援が必要な対象の人が、冷たい川の中、流れの

速いところに1人で立っていることを想像して、支援をしてほしいと話しています。支援をする人は、それにどう関わるかは自分で選んでほしいのです。対岸で声を掛けて支援をするのか、一緒に川に入って冷たさを感じて支援をするのか、少し離れたところで自分は木につかまりながら支援をするのか。自分がどういう立ち位置でその子に関わるのかということを、まず決めるということが、支援をする上での覚悟だと思っています。

一緒に入るところまで関わりと決めたのであれば、一緒に冷たい流れの速い所に一緒に立つ覚悟が必要なのです。それでも立ち位置が10 cm違うと、受ける波の大きさというのは違うのです。支援をする側は、子供たちが自分の思いと違うと感じさせないようにする、支援をしてあげていると言わないようにする、ということも大事なのかなと考えました。

[井上氏]

岡田さんから、裁判でどのような発言をすれば良いかについて、弁護士からも有用な助言がないまま、感情的な文章を出したら、弁護士に木で鼻をくくったような対応をされたというお話がありました。

2001年ですから、被害者家族は裁判で証言をしたり意見陳述をしたりするという制度はあったと思います。それを使われたのだと思います。当時としてはかなり勇気のいることだったと思いますし、まだ、弁護士もどのように対応したら良いのかあまりノウハウもない時代だということは承知しています。しかし、裁判という人生で初めて体験することに対して、何を書けば良いのか、どう簡潔に書けば良いのか、何分位時間があるのか、その枠組みも分からないで、ただ被害者として意見を陳述してくださいと言われても、どういうポイントが裁判官にとっては聞き入れてもらいやすいのかということも分からずに、ただただ書かされるというのは非効率だと思います。

当事者が弁護士を探すのは大変難しいと思いますので、支援に携わられている方々が、弁護士相談や無料相談会の情報提供や相談先の紹介などを行い、被害者が事前に知っている相談先であれば、もう少し裁判への関わり方が違っていただけたのかなと思います。

岡田さんから、救急車で妹さんが運ばれた時の様子を克明に話して下さった救命救急に当たられた方のお話がありました。これはすごく大事な話だと思います。当時は聞く余裕がなかったとしても、やはり遺族が毎日事故を回想する中で、自分の家族はどの位痛がっていたんだろう、すぐに意識を失ったんだろうか、それとも何か言っていたんだろうか、うめいていたんだろうか、ということの後から知りたくなることもあります。

岡田さんは、どのようにしてその方にたどりつけたのかは分かりませんが、当時は、とても名前までは分からなかったと思います。こういったケース、よくあると思います。事故から少し経ってから、やはり真実を1枚1枚もう少し深いところまで知りたいという、その家族の要求に応えられるように、周りの支援関係者の連携が重要です。

私の場合は、監察医の報告書を3年も経ってから見ることができました。見ることによ

って、それまで悶々と溜まっていた、自分の娘たちはどのようにして亡くなったんだろう、どのようにして焼かれてしまったんだろうという妄想が、フッと収まったということがあります。事故に携わられた捜査関係者の証言や、救急車の中で対応に当たられた方、病院で最初に対応された看護師の話など、後から後から聞きたくなることもあると思いますので、周りの方が連携を強めていただけたらと思います。

最後に、一言ずつお聞かせください。

みなさん、事故から時間が経って、大学生になっていたり、職業を持たれていたり、お子さんを育てておられるなど、それぞれの道を歩まれている状況の中で、もし今、同じような境遇を経験してしまった他の人たちが、同じ県内、同じ地域内にいたとしたら、その人たちと交流をしたいと思いますか、そっとしておいてほしいと思いますか。

[岡田さん]

自ら積極的に交流を求めることはないですが、依頼があればできる限りのことはしたいと思います。

[濱口さん]

私も岡田さんと一緒に、私から「交通遺児ですか」という声掛けは、たぶん難しいと思います。交通遺児の集まりなどに参加していただいたら、私も同じ境遇なんですよという話はできると思います。

育英会の集まりの時に知り合った九州から来た交通遺児の女の子がいるのですが、その子は、その集まりの半年ぐらい前にお父さんを亡くされたんです。その子と連絡先を交換して、その1年後位に、話を聞いてほしいって連絡が来たんです。その時に、やっぱり集まりでつながることって、すごく大事なんだと思いました。周りに同じ境遇の子がいなくて話を聞いてくれる人がいないから。私がこうした方が良くって言うことはなくて、ただただ話を聞いただけなんですけど。話を聞いた後に、聞いてくれて本当に良かったって言ってもらえて。そういうのが大事なんだと思うので、もし相手が、そういった集まりに参加してくれたら、声を掛けていきたいと思います。

[被害者遺族A氏（男性）]

僕は、お二人とは少し違って、参加も交流も控えたいと思っています。

理由は、先程お話ししましたように、どこかやはり、極力まだその話はしたくないというのがあります。もし交流の中で、封印のように閉じてしまっている記憶を口に出せるようになるなら、交流してみたいという気持ちはありますが、やはり少し怖いところがあります。現状では、やはり交流はしたくないと思います。

[井上氏]

私は、3人の意見が一致していないことに、逆に少しホッとしています。これがまさに支援なのだと思います。支援の難しいところでもあります。いろいろと頭をめぐらせて、一人ひとりに対して、この人は何を望んでいるのか個別具体的な支援の内容を、ケースバイケースで考えていかなければならない。結局は、その基本に戻るのだと思っています。

以上で、パネルディスカッションを終わらせていただきます。

IV. まとめと今後の方向性

1. まとめ

(1) 開催について

本シンポジウムは、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県、宮城県に続き、今年度の香川県開催で7回目の開催となった。当日は、209 名が参加し、専門家による講演、遺族をパネリストとしたパネルディスカッションを実施した。

(2) 参加者について

警察関係者、交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する行政関係者、犯罪被害者支援団体関係者、法曹関係者、教育関係者、会社員、大学生等が参加した。

(3) 広報について

本シンポジウムの開催についてチラシ・ポスターの配布・掲示や警察庁ツイッター等の SNS を活用するなどの広報活動を行った。また、かがわ被害者支援センターの協力によりチラシを広範に郵送する等、関係府省、香川県警、地方公共団体等の協力により広域的な周知を行った。

(4) 参加者アンケート結果について

参加者へのアンケートにおいて、約 90 パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。

また、自由回答として、

- ・被害者家族の心情と要望に応える対策が必要との認識。スプーン 1 杯の水など心配りに限りがないことを認識できた。
- ・対応事例は今後の仕事の参考になると思った。当事者の話が聞け、要望の一端を知れて良かった。
- ・支援の必要性が具体的事例から説明され考えることが多い。支援の必要性和難しさ（個人差）を強く思った。
- ・遺族の方のそれぞれの状況、年齢、タイミング、必要とされる支援等、丁寧に考え、支援していく必要があると思う。支援団体の教示もできることの支援の一つだと教わった。
- ・きょうだいの支援が出来ていないことは前から問題となっていたが、実際に当事者の声を直に伺って、今この時から考え、対応していく必要性を感じました。
- ・これまで被害者遺族といえば、その保護者たる親というイメージでしたが、「きょうだいを亡くしたきょうだい」がいるということ自体考えてもいなかった。
- ・「きょうだい」のつらさの中で「イベントがつらい」というのが特に印象に残った。本来ならば、みんなで笑顔で祝う誕生日等、毎年やってくるものがつらいというのは想像した

こともなかったので、胸が締め付けられた。

- ・子供ながらに周囲に気遣ったり、感情を押し殺していることを知り、このような思いをさせないようにするためには私に何ができるのだろうと、その都度考え、行動できるようになりたい。

- ・余裕のない両親の影で悲しむきょうだいが一人でも減るように専門的知識の習得及び各機関の連携が必要であると感じた。

- ・皆さん一様に言葉をつまらせながら話す内容は胸に迫るものがありました。事故から年月が経っていても、事故の記憶は無くならないということがよく分かりました。

- ・子供の時に家族を亡くしている方のお話を初めて聞いた。親を気遣い、自分の心を押し殺している子もいるので、その部分を気づかいたい。

- ・支援というものが一括りではないことがよく分かった。一つ一つ、一人一人、それぞれ感じ方、思いが異なり、極めてデリケートである。何気ない言動、態度が更に傷つける。

- ・家族を亡くした子供が、どの成長段階であるかによっても支援が変わってくるので、各ライフサイクルで必要な支援にどのようなものがあるかを理解することが大切であると感じた。

- ・パネリストの方々のお話はグッとくるものがあり、支援の必要性を考えさせられた。勇気を出して登壇して気持ちを話していただいたことに感謝です。

- ・子を亡くした親も精神的な余裕がない中できょうだいの支援がうまくいった事例も知りたい。

- ・支援をする人のみでなく、一般的にもこのような話を聴く機会が増えていくことが大切だと思った。

等の回答があった。

2. 今後の方向性

(1) 開催について

開催日について、今後もより多くの方が参加しやすい開催日及び時期について検討していく。

(2) 参加者について

例年に比べ、定常的に被害者支援に関わっていない方の参加も多かった。また開催周辺地以外からの参加もあった。今後も、子供に接する機会が多い教育関係者を含め、幅広い参加への働き掛けについて検討していく。

(3) 広報について

積極的、広域的な広報活動を行った結果、本シンポジウムの開催内容がテレビ及び新聞に取り上げられた。今後もより効果的な広報活動を検討していく。